

一般事業主行動計画

1.目的

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにする。

2.計画期間

令和 7年 4月 1日 ～ 令和 12年 3月 31日までの5年間

3.計画内容

目標 1 3歳～小学校就学前の子を養育する従業員の希望者に対して選択による始業時刻の変更または短時間勤務制の導入

対策 1 従業員のニーズを確認し、上記希望者への選択による制度の導入

対策 2 社内会議、社内掲示版等による従業員への周知

目標 2 年次有給休暇を有効に活用できる制度の導入

対策 1 時間単位有給休暇制度の導入

対策 2 社内会議、社内掲示版等による従業員への周知

以上